

★従業員過半数代表者（労働者過半数代表者）の再選挙による信任投票が始まりました★

再び労組委員長・米山守さんが立候補しました 多くの教職員の皆様のご支持をお願いします

全教職員(有権者)の過半数の信任が無ければ「労働者過半数代表者」は選出されません。まずは投票率を上げることが必要です。そのうえで米山委員長へのご支持をお寄せ下さいませようお願いします！



組 合 だ よ い

2022/11/16

東京女子医大
労働組合

自らの要求実現と医療改善のために
貴方も労働組合へ加入しましょう！

9月・10月と二度に亘って投票が行われた本院における「従業員過半数代表者（労働者の過半数代表者）選出」は、候補者への信任数が過半数に至らず選出されませんでした。したがって、改めて代表者選出の仕切り直しが行われることになりました。

「労働者過半数代表者」の選出に必要な「過半数」とは、『投票者数に対する過半数』ではなく、あくまで『全教職員（有権者）数に対する過半数』であり、候補者への過半数の信任が得られるまでは何度でも選挙・投票が行われます。したがって、まずは多くの教職員の皆さんが投票に参加し、投票率を大きく引き上げることが求められています。

改めて述べるまでもなく、「労働者の過半数代表者」は、教職員の労働条件にかかわる重要な役割を受け持っており、その仕事を行うにあたっては、常に教職員の立場に立って考えることが求められます。さらに重要なことは、職場の実態や教職員の声・思いをどれだけ把握できるかが極めて大事な要素となっています。だからこそ労働者代表は、労働組合の役員を務めることが適任ではないでしょうか。信任投票は28日まで行われますが、多くの教職員の皆さんが「労働者の過半数代表者」の趣旨と役割に理解を示して頂き、労組委員長の米山守さんを労働者代表に推し上げるための大きな支持を寄せさせていただくよう心から訴えるものです。



何故労働組合の委員長（役員）が労働者代表を担った方が良いの？

労働組合は、過去に24年間にも亘って労働組合役員を労働者代表に送り出してきた時期があります。その時は、常に教職員の声や切実な思い、置かれた状況を把握し、教職員の立場に立って大学当局に向き合ってきました。しかし、この6年間、労働組合の役員以外の方が代表になった時は、どんな問題で大学当局とやりとりがされたのか、また教職員の声や意見がどう反映されて進められたのか等、全く公開も報告もされず、残念ながら何も分かっていないのが現実なのです。

【立候補者】

- 米山 守（技能職・実験動物研究所）
※女子医大労働組合執行委員長
- 中野宏紀（事務職・病院運営室）

【スケジュール・投票方法】

- 投票締め切り 11月28日（月）
午後5時まで
- 投票方法 各職場に配布された「選出信任票」を使用し、信任する候補者に○印を記入する

みなさんの
加入を
まっています。



貴方の加入
が労働組合
の力を強め
て、賃金・労
働条件の改
善につなが
ります！

♥あなたも労働組合に加入しましょう♥

黙っては何も解決しません。組合に加入して理事会に要求・声をぶつけましょう！

- 第一支部(新宿本院)【内線】38811 【直通】3357-3785
※連絡が取れない時は、第一支部の組合メール(joshiidairouso@yahoo.co.jp)を活用して下さい
- 第二支部(足立医療)【内線】24512（昼休み時間連絡可能） ※ホームページもあります

